

# 収集処理手数料表

(1)現行(令和8年9月30日まで)

地域	基本手数料 18リットル当たり/円(税込)			割増手数料	最低手数料
	収集手数料	処理手数料	計		
出雲	171.6	19.8	191.4	1 各地域の市街地からの距離が6キロメートル以上で市長の定める区域は基本収集手数料の2割増とする。 2 くみ取り車両の往来に困難な区域で市長の定める区域は基本収集手数料の1.5割増とする。 3 ホースの延長が60メートル以上90メートル以下の場合110円、90メートルを超える場合は220円を加算する。	1回のくみ取りが90リットル以下のときは・90リットルに相当する基本収集手数料とする。
平田	184.8	19.8	204.6		
佐田	207.9	19.8	227.7		
多伎	174.9	19.8	194.7		
湖陵	171.6	19.8	191.4		
大社	171.6	19.8	191.4		
斐川	181.5	19.8	201.3		

(2)改定 ※出雲市全域統一手数料

改定日	金額 (18リットル当たり。消費税相当額を含む。)		
	収集手数料	処理手数料	合計
R8.10.1	225.5円	24.2円	249.7円
R9.10.1	257.4円	28.6円	286.0円

備考 収集手数料については、1回のくみ取りが90リットルに満たないときは、90リットルとして計算した額とする。